

内閣參甲第六九号

昭和二十四年四月二十六日

内閣總理大臣 告 田

茂

參議院議長 松平 恒雄殿

參議院議員池田恒雄君提出開拓協会に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員池田恒雄君提出開拓協会に關する質問に對する答弁書

一、開拓協会の沿革、組織、人事、事業経費について、

開拓協会は、昭和二十年十一月九日閣議決定「緊急開拓事業実施要領」中「本事業に關係を有する中央及び地方の各種團体等の協力を図るため協力團体を結成するものとす」との趣旨に基き、開拓関係諸團体の總力を結集して緊急開拓國策を急速且つ強力に推進し、食糧自給体制の確立及び新農村建設に寄與する目的を以て、昭和二十一年三月設立されたものである。

その組織は、当初は、財團法人であつたが、昭和二十二年四月農地開発當團開拓増産本部を併合してその事業を継承し、昭和二十三年一月地方開拓協会及び開拓者團体を主な構成員とする全國的社團法人組織に改組された。

役員は、会員の選挙によるが、現在のところその氏名は次の通りである。

会長　和田博雄(参議院議員)

常務理事　國枝益二

同　吉崎千秋(社團法人開拓自興会長)

理事　十四名(主として地方開拓協会及び開拓者團体より選出)

監事　三名

又現在行つてゐる事業は左記の通りである。

- 1 会員相互の連絡協調
 - 2 開拓者の自主的組織の育成
 - 3 開拓に関する調査研究
 - 4 開拓に関する宣傳啓蒙
 - 5 開拓用地開放の促進
 - 6 入植者の斡旋及び編成に関する協力並びに援護
 - 7 開拓地の建設、農業經營及び農村工業の育成
 - 8 開拓地における生活、文化及び厚生施設の指導助成
 - 9 開拓地に必要な人材及び技術者の養成
 - 10 雑誌及び文献の刊行
 - 11 其他本会の目的を達成するために必要な事業
- 協会の昭和二十三年度の経費は次の通りである。

收入

科 目	決 算 額	予 算 額	備 考
國 庫 补 助	一、九〇〇、〇〇〇円	一、九〇〇、〇〇〇円	
事 業 收 入		一、二四〇、〇〇〇円	
			決算未確定

会費其の他

計

一、一〇〇,〇〇〇

決算未確定

四、二四〇,〇〇〇

科

目

決算額

予算額

予算額

備考

人件費

一、七六五,〇〇〇

決算未確定

事務費

五一〇,〇〇〇

"

事業費

一、八〇〇,〇〇〇

"

予備費

一六五,〇〇〇

"

計

四、二四〇,〇〇〇

二、開拓協会の事業と政府事業との関係

開拓事業は、総合的事業であるために、その性質内容は極めて複雑多岐であつて、所期の目的を達成するには、政府の開拓關係の直接事業、補助事業の対象となつてゐる各種事業の外、開拓についてではなく多種多様な分野の事業があるのであつて、開拓用農機具の普及指導、斡旋、開拓地の輿論調査、營農の指導、開拓關係報導等を主たる目的とする雑誌の発行の様に協会独自のもの、開拓地の營農調査や經濟生活の実態調査等政府の施策に協力して行う補助事業もあるのであるが結局においては廣い意味で政府の行う開拓事業に協力して開拓國策の推進に寄與しようとするものである。

三、開拓協会の経費と政府予算との関係

開拓協会会員の会費、寄附金を以て経費支出に充てているが、政府の認めた事業については補助金、委託金を交付することとしている。